

豊島区立小学校に勤務する教員の逮捕について

1 概要

豊島区立小学校に勤務する男性教諭が、令和6年3月29日（金）正午から午後1時ごろ、豊島区内の駐車場で、自らが勤務する小学校に通う10代の男子児童に抱きついたとして4月27日（土）、不同意わいせつ容疑で逮捕された。同人は、同年5月17日（金）、暴行罪で略式命令を受け、同日釈放された。

2 経過

日付	状況等	内容
令和6年4月28日（日）	逮捕報道	事件の情報収集と今後の対応を検討
4月29日（祝）	臨時教育委員会	事件の報告及び今後の学校対応の協議
4月30日（火）	臨時校長会	事件の説明。服務事故防止の指導徹底
	学校・教育委員会の対応	PTA、保護者、治安対策担当課と連携した登校時のパトロールを実施 校長から全校児童へ事件について説明 全児童に心のケアアンケート（カウンセリング）実施 校長による全教職員への面接・聴き取り実施 臨時全校保護者会（1回目）開催
5月1,2日（水・木）	学校・教育委員会の対応	4年生、5年生を対象とした心理士による面接の実施
5月9日（木）	学校の対応	5年生保護者会の開催
5月18日（土）	学校・教育委員会の対応	土曜授業公開においてPTA、保護者、治安対策担当課と連携したパトロールを実施
5月21日（火）	学校・教育委員会の対応	臨時全校保護者会（2回目）開催

3 当該学校の児童のケア

時期	内容
1学期中	スクールカウンセラーによる小学校5年生全員面接の実施
2, 3学期始め	全児童に心の健康アンケートを行い、教職員やスクールカウンセラーと面接実施。内容により、SSWとの連携を図る。
年5回以上の周知	相談窓口の周知 ・子ども若者課が運営するタブレットを利用した相談「アシスとおはなし」、東京都が運営する相談窓口、豊島区の子どもレター、法務省人権擁護局による「こどもの人権SOSミニレター」

4 区内小中学校における再発防止策

(1) 再発防止研修

- ・管理職対象：臨時服務研修の実施 講師：心理士 (7月予定)
- ・全教員対象：「若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修」受講(8月中)

(2) 校長への指導

- ・全校長へのヒアリング(年3回)及び服務事故防止の取組状況を確認
 - ※(区)服務事故防止チェックリスト(6月)
 - ※(都)児童生徒性暴力防止 取組チェックリスト(年2回)
- ・校内における服務事故防止研修(年3回)の実施の徹底
- ・児童生徒性暴力防止の「3ない運動^{プラス}」掲示による啓発

(3) 教員のメンタルヘルス

- ・教職員ストレスチェック(年1回)
- ・アウトリーチでのメンタルケア

(4) コミュニケーションの取りやすい職場環境の構築

- ・教員同士で気付いたことを伝え合う習慣
- ・校長による教員面談(年3回)実施